

有価証券報告書

第 103 期 自 平成20年 4 月 1 日
至 平成21年 3 月 31 日

株式会社京葉銀行

(E03641)

第103期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 業績等の概要	6
	2. 生産、受注及び販売の状況	21
	3. 対処すべき課題	21
	4. 事業等のリスク	22
	5. 経営上の重要な契約等	23
	6. 研究開発活動	23
	7. 財政状態及び経営成績の分析	24
第3	設備の状況	28
	1. 設備投資等の概要	28
	2. 主要な設備の状況	28
	3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4	提出会社の状況	30
	1. 株式等の状況	30
	(1) 株式の総数等	30
	(2) 新株予約権等の状況	30
	(3) ライツプランの内容	30
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
	(5) 所有者別状況	30
	(6) 大株主の状況	31
	(7) 議決権の状況	31
	(8) ストックオプション制度の内容	32
	2. 自己株式の取得等の状況	32
	株式の種類等	32
	(1) 株主総会決議による取得の状況	32
	(2) 取締役会決議による取得の状況	32
	(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	32
	(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	32
	3. 配当政策	33
	4. 株価の推移	33
	5. 役員の状況	34
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	38
	(2) 監査報酬の内容等	42
第5	経理の状況	43
	1. 連結財務諸表等	44
	(1) 連結財務諸表	44
	① 連結貸借対照表	44
	② 連結損益計算書	46
	③ 連結株主資本等変動計算書	47
	④ 連結キャッシュ・フロー計算書	49
	⑤ 連結附属明細表	75
	(2) その他	75
	2. 財務諸表等	76
	(1) 財務諸表	76
	① 貸借対照表	76
	② 損益計算書	78
	③ 株主資本等変動計算書	79
	④ 附属明細表	95
	(2) 主な資産及び負債の内容	96
	(3) その他	96
第6	提出会社の株式事務の概要	97
第7	提出会社の参考情報	98
	1. 提出会社の親会社等の情報	98
	2. その他の参考情報	98
第二部	提出会社の保証会社等の情報	98
監査報告書		
内部統制報告書		
確認書		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第103期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,319	69,215	70,877	74,435	74,621
連結経常利益	百万円	20,673	22,242	23,931	24,216	10,090
連結当期純利益	百万円	11,591	12,761	13,913	13,728	5,658
連結純資産額	百万円	144,907	151,531	168,707	176,448	164,789
連結総資産額	百万円	2,850,567	2,924,960	2,976,508	3,132,421	3,271,350
1株当たり純資産額	円	500.81	522.64	579.60	605.53	585.40
1株当たり当期純利益金額	円	40.08	43.82	48.00	47.38	19.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	40.05	43.81	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.6	5.6	5.0
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.39	11.17	11.05	11.35	11.00
連結自己資本利益率	%	8.51	8.61	8.70	7.99	3.33
連結株価収益率	倍	14.19	18.53	15.91	13.33	20.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	34,013	43,640	1,829	△18,902	55,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△110,106	△62,196	14,206	△25,192	△43,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△681	△1,619	△1,988	△2,295	△6,889
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	93,779	73,604	87,652	41,261	46,582
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,890 [916]	1,825 [896]	1,788 [896]	1,809 [879]	1,906 [885]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成18年度以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	66,086	68,060	69,693	73,881	73,605
経常利益	百万円	20,605	21,999	23,631	24,420	9,890
当期純利益	百万円	11,468	12,691	13,880	14,117	5,621
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	143,898	150,436	166,821	174,649	162,833
総資産額	百万円	2,848,703	2,923,422	2,973,549	3,128,873	3,268,078
預金残高	百万円	2,630,538	2,667,700	2,730,394	2,882,142	3,014,355
貸出金残高	百万円	1,920,481	1,956,242	1,994,569	2,092,986	2,213,106
有価証券残高	百万円	734,053	802,626	801,232	824,310	856,530
1株当たり純資産額	円	497.11	518.65	575.45	602.69	582.32
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当 額)	円 (円)	5.50 (2.50)	6.50 (3.00)	7.50 (3.50)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	39.62	43.56	47.87	48.70	19.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	39.60	43.55	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.6	5.5	4.9
単体自己資本比率(国 内基準)	%	10.30	11.06	10.94	11.25	10.89
自己資本利益率	%	8.47	8.62	8.75	8.26	3.33
株価収益率	倍	14.36	18.64	15.95	12.97	20.27
配当性向	%	13.88	14.92	15.66	16.42	40.75
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,779 [359]	1,718 [348]	1,673 [333]	1,739 [334]	1,843 [355]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第101期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第103期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年10月31日に行いました。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第101期(平成19年3月)以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第101期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、第101期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、第100期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

昭和18年3月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町)
昭和19年6月	本店移転(千葉市本町2丁目)
昭和20年7月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
昭和40年5月	本店新築移転(千葉市富士見1丁目)
昭和48年4月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年2月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市幸町)を新設
昭和50年4月	第1期オンラインシステム稼働
昭和57年10月	株式会社千相オフィスサービス(現社名・株式会社京葉銀オフィスサービス)を設立(現・連結子会社)
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和60年2月	株式会社千相ローンサービス(平成10年8月に商号を株式会社京葉銀ビジネスサービスに変更)を設立
昭和60年11月	第2期総合オンラインシステム稼働
昭和61年4月	株式会社千相ファイナンス(平成元年3月に商号を株式会社京葉銀ファイナンスに変更)を設立
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年7月	海外コルレス業務開始
昭和63年1月	第1回国内無担保転換社債 150億円発行
昭和63年2月	株式会社千相トランスポート(現社名・株式会社京葉トランスポート)を設立(現・連結子会社)
平成元年1月	株式会社京葉銀キャリアサービスを設立(現・連結子会社) 株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社)
平成元年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
平成元年6月	担保付社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成7年1月	株式会社京葉銀メンテナンスを設立
平成8年2月	株式会社京葉銀キャッシュサービスを設立
平成10年1月	新総合オンラインシステム稼働
平成10年3月	株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	保険商品の銀行窓口販売業務開始
平成13年10月	株式会社京葉銀ビジネスサービスと株式会社京葉銀キャッシュサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀ビジネスサービス)
平成15年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
平成17年2月	株式会社京葉銀メンテナンス清算
平成17年3月	株式会社京葉銀ファイナンス清算
平成17年6月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
平成19年8月	株式会社京葉銀オフィスサービスと株式会社京葉銀ビジネスサービスが合併 (存続会社 株式会社京葉銀オフィスサービス)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、保険窓口販売業務、信託代理店業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔金融部門〕

（銀行業務）

当行の本支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行歳入代理店等の代理業務及び貸金庫業務等の付帯業務を行い、地域社会に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

（証券業務）

当行の有価証券関連部門においては、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、投資信託窓口販売業務、社債受託及び登録業務を行っております。

（保険窓口販売業務）

当行の本支店においては、生命保険代理店として、個人年金保険、医療保険及びがん保険の窓口販売を行っております。また、損害保険代理店として、当行の住宅ローンをご利用のお客様を対象に長期火災保険の取扱いを行っております。

（信託業務）

当行において、提携する信託銀行への信託業務のお取次ぎを行っております。

（クレジットカード業務）

連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

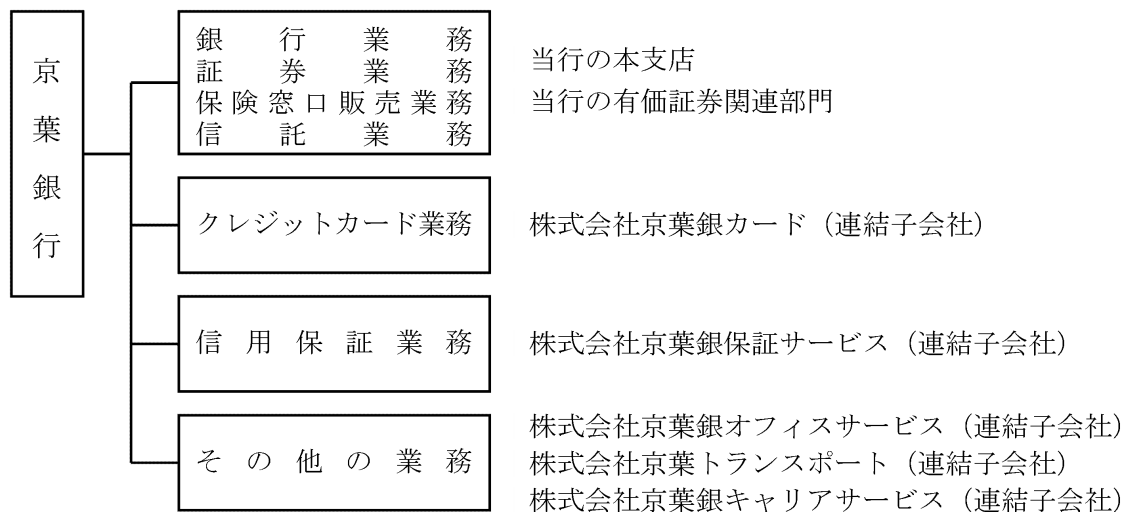
（信用保証業務）

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証業務を行っております。

〔その他の部門〕

連結子会社においては、当行の事務代行、当行グループへの労働者派遣等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社京葉銀オフィスサービス	千葉市 稲毛区	10	事務代行業	100	(1) 4	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社京葉トランスポート	千葉市 美浜区	40	陸上貨物運送業	100	(3) 4	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社京葉銀キャリアサービス	千葉市 中央区	20	人材派遣業	100	(2) 4	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社京葉銀カード	千葉市 中央区	50	クレジットカード業	(35) 40	(1) 6	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社京葉銀保証サービス	千葉市 中央区	30	信用保証及び担保評価業	(38) 43	(1) 5	—	信用保証取引関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 5. 株式会社京葉トランスポートは、平成21年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしました。同社は平成21年6月末頃清算終了の予定です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	金融部門	人材派遣業務部門	その他	合計
従業員数(人)	1,855 (358)	1 (519)	50 (8)	1,906 (885)

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員899人及び当行グループ以外への出向者を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,843 (355)	37.8	16.0	6,436

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員372人及び出向者を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,699人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成20年度の金融経済情勢を振り返りますと、米欧の金融危機に端を発した国際金融市場の混乱が实体经济に波及し、世界規模で景気後退が鮮明になりました。我が国においても、輸出の急激な減少による大幅な生産調整や設備投資の抑制が顕在化し、雇用不安や株式市場の低迷等を背景に個人消費も停滞色を強めるなど、世界経済の加速度的悪化が国内経済に厳しい状況をもたらしました。

当行の経営基盤であります千葉県経済につきましても、国内経済と同様に企業の収益環境が悪化し、県内企業倒産件数が前年比で増加を示したほか、新車販売台数や鉱工業生産指数の大幅な低下など、後退の度合いを深めました。

このような経済環境のもと、当連結会計年度の業績は以下のようになりました。

預金

千葉県北西部への新規出店や積極的な店舗リニューアル、先進的なATM及び貸金庫サービスがお客様よりご支持をいただいております。預金残高は前期比1,320億円増加し3兆137億円となりました。このうち、個人預金は1,091億円増加し2兆5,209億円となり、総預金に占める個人預金の割合も、83.6%と高い水準を維持しております。

貸出金

新規法人開拓をはじめとした事業性貸出を積極的に推進し、同時に住宅ローンの推進に取り組んだ結果、貸出金残高は前期比1,201億円増加し2兆2,129億円となりました。

有価証券

預金残高の高水準な伸びを受け、市場動向に対応した堅実な運用に取り組み、有価証券残高は前期比322億円増加し8,575億円となりました。

損益

経常収益は、株式市場の低迷により投資信託販売等の役務取引等収益が減少したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が前期より増加したため、前期比1億86百万円増加し746億21百万円となりました。経常費用は、景気の急速な悪化に伴うお取引先の業況悪化により、貸倒引当金の大幅な積み増しが必要となったため、前期比143億12百万円増加し645億30百万円となりました。この結果、経常利益は前期比141億26百万円減少し100億90百万円、当期純利益は前期比80億70百万円減少し56億58百万円となりました。

自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は11.00%、単体自己資本比率は10.89%となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、556億円のプラス（前期比745億円増）となりました。

これは、調達面で預金の増加、運用面でコールローンの減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、434億円のマイナス（前期比182億円減）となりました。

これは、主に有価証券運用の増加等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、68億円のマイナス（前期比45億円減）となりました。

これは、主に自己株式の取得や配当金の支払等によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の期末残高は、前期比53億円増加し465億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息を中心に合計で64,513百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で7,723百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で56,789百万円となりました。このうち国内業務部門が99%を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で8,495百万円となりました。

役務取引等費用は、支払保証料を中心に合計で3,639百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で4,855百万円となりました。このうち国内業務部門が99%を占めております。

その他業務収支は、国内業務部門で△448百万円、国際業務部門で671百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	54,831	119	—	54,951
	当連結会計年度	56,601	187	—	56,789
うち資金運用収益	前連結会計年度	61,652	384	8	62,028
	当連結会計年度	64,093	439	19	64,513
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,820	265	8	7,077
	当連結会計年度	7,492	251	19	7,723
役務取引等収支	前連結会計年度	6,450	19	—	6,469
	当連結会計年度	4,846	8	—	4,855
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,670	66	—	9,737
	当連結会計年度	8,433	61	—	8,495
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,219	47	—	3,267
	当連結会計年度	3,586	52	—	3,639
その他業務収支	前連結会計年度	△1,065	730	—	△334
	当連結会計年度	△448	671	—	222
うちその他業務収益	前連結会計年度	397	730	—	1,128
	当連結会計年度	441	671	—	1,113
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,463	—	—	1,463
	当連結会計年度	890	—	—	890

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に合計で3,084,454百万円となりました。

資金運用勘定利息は、貸出金及び有価証券を中心に合計で64,513百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で2.09%となりました。なお、国内業務部門は2.08%、国際業務部門は2.64%となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に合計で2,972,924百万円となりました。

資金調達勘定利息は、預金を中心に合計で7,723百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.25%となりました。なお、国内業務部門は0.25%、国際業務部門は1.50%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,926,781	61,652	2.10
	当連結会計年度	3,073,405	64,093	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	2,042,037	49,160	2.40
	当連結会計年度	2,142,950	50,639	2.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,536	11	0.75
	当連結会計年度	1,393	14	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	803,673	11,998	1.49
	当連結会計年度	858,225	13,166	1.53
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	75,931	392	0.51
	当連結会計年度	64,495	252	0.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	773	1	0.14
	当連結会計年度	793	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,830,865	6,820	0.24
	当連結会計年度	2,961,710	7,492	0.25
うち預金	前連結会計年度	2,817,917	6,765	0.24
	当連結会計年度	2,948,048	7,439	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,367	52	0.42
	当連結会計年度	11,990	44	0.37
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	443	2	0.50
	当連結会計年度	1,531	7	0.49
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	7	0	3.77
	当連結会計年度	6	0	3.73

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度14,208百万円、当連結会計年度15,377百万円）を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	9,697	384	3.96
	当連結会計年度	16,595	439	2.64
うち貸出金	前連結会計年度	24	0	1.38
	当連結会計年度	2,502	36	1.46
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,604	36	2.29
	当連結会計年度	2,079	48	2.30
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,572	344	5.23
	当連結会計年度	10,577	353	3.33
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	9,983	265	2.65
	当連結会計年度	16,760	251	1.50
うち預金	前連結会計年度	7,066	256	3.63
	当連結会計年度	11,136	231	2.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国際業務部門」は、外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度14百万円、当連結会計年度22百万円）を控除して表示しております。

3. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,936,479	2,828	2,933,650	62,037	8	62,028	2.11
	当連結会計年度	3,090,000	5,546	3,084,454	64,533	19	64,513	2.09
うち貸出金	前連結会計年度	2,042,062	—	2,042,062	49,160	—	49,160	2.40
	当連結会計年度	2,145,453	—	2,145,453	50,676	—	50,676	2.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,536	—	1,536	11	—	11	0.75
	当連結会計年度	1,393	—	1,393	14	—	14	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	805,278	—	805,278	12,035	—	12,035	1.49
	当連結会計年度	860,304	—	860,304	13,214	—	13,214	1.53
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	82,504	—	82,504	737	—	737	0.89
	当連結会計年度	75,073	—	75,073	605	—	605	0.80
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	773	—	773	1	—	1	0.14
	当連結会計年度	793	—	793	0	—	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,840,848	2,828	2,838,019	7,086	8	7,077	0.24
	当連結会計年度	2,978,471	5,546	2,972,924	7,743	19	7,723	0.25
うち預金	前連結会計年度	2,824,984	—	2,824,984	7,022	—	7,022	0.24
	当連結会計年度	2,959,184	—	2,959,184	7,671	—	7,671	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,367	—	12,367	52	—	52	0.42
	当連結会計年度	11,990	—	11,990	44	—	44	0.37
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	443	—	443	2	—	2	0.50
	当連結会計年度	1,531	—	1,531	7	—	7	0.49
うちコマースヤル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	7	—	7	0	—	0	3.77
	当連結会計年度	6	—	6	0	—	0	3.73

（注）相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で8,495百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で3,639百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,670	66	—	9,737
	当連結会計年度	8,433	61	—	8,495
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,329	—	—	2,329
	当連結会計年度	2,283	—	—	2,283
うち為替業務	前連結会計年度	2,715	66	—	2,782
	当連結会計年度	2,598	61	—	2,659
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,138	—	—	2,138
	当連結会計年度	1,152	—	—	1,152
うち代理業務	前連結会計年度	791	—	—	791
	当連結会計年度	711	—	—	711
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	781	—	—	781
	当連結会計年度	819	—	—	819
うち保証業務	前連結会計年度	18	0	—	19
	当連結会計年度	29	0	—	29
役務取引等費用	前連結会計年度	3,219	47	—	3,267
	当連結会計年度	3,586	52	—	3,639
うち為替業務	前連結会計年度	545	47	—	593
	当連結会計年度	529	52	—	582

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替業務関連であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,871,617	10,108	—	2,881,725
	当連結会計年度	3,001,147	12,625	—	3,013,773
うち流動性預金	前連結会計年度	1,398,133	—	—	1,398,133
	当連結会計年度	1,424,815	—	—	1,424,815
うち定期性預金	前連結会計年度	1,460,553	—	—	1,460,553
	当連結会計年度	1,565,125	—	—	1,565,125
うちその他	前連結会計年度	12,929	10,108	—	23,038
	当連結会計年度	11,207	12,625	—	23,832
譲渡性預金	前連結会計年度	18,000	—	—	18,000
	当連結会計年度	36,429	—	—	36,429
総合計	前連結会計年度	2,889,617	10,108	—	2,899,725
	当連結会計年度	3,037,577	12,625	—	3,050,203

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,092,807	100.00	2,212,957	100.00
製造業	89,711	4.29	131,968	5.96
農業	3,174	0.15	2,843	0.13
林業	5	0.00	29	0.00
漁業	620	0.03	887	0.04
鉱業	6,858	0.33	6,636	0.30
建設業	124,682	5.96	131,654	5.95
電気・ガス・熱供給・水道業	12,855	0.61	15,817	0.72
情報通信業	1,969	0.09	10,691	0.48
運輸業	42,883	2.05	47,657	2.15
卸売・小売業	174,241	8.33	182,114	8.23
金融・保険業	49,684	2.37	65,702	2.97
不動産業	149,220	7.13	135,857	6.14
不動産賃貸業	232,929	11.13	248,435	11.23
各種サービス業	269,013	12.85	287,315	12.98
地方公共団体	101,907	4.87	92,311	4.17
その他	833,050	39.81	853,031	38.55
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,092,807	—	2,212,957	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項なし。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	601,818	—	—	601,818
	当連結会計年度	620,116	—	—	620,116
地方債	前連結会計年度	75,919	—	—	75,919
	当連結会計年度	92,450	—	—	92,450
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	84,595	—	—	84,595
	当連結会計年度	97,066	—	—	97,066
株式	前連結会計年度	60,752	—	—	60,752
	当連結会計年度	45,652	—	—	45,652
その他の証券	前連結会計年度	131	2,111	—	2,242
	当連結会計年度	150	2,097	—	2,248
合計	前連結会計年度	823,217	2,111	—	825,328
	当連結会計年度	855,436	2,097	—	857,534

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	61,443	61,743	299
経費 (除く臨時処理分)	34,255	35,396	1,141
人件費	15,581	16,016	434
物件費	16,484	17,021	536
税金	2,188	2,358	169
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	27,188	26,346	△841
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	27,188	26,346	△841
一般貸倒引当金繰入額	△1,987	1,717	3,705
業務純益	29,175	24,629	△4,546
うち債券関係損益	△608	92	700
臨時損益	△4,754	△14,738	△9,983
株式関係損益	867	△1,778	△2,645
不良債権処理損失	4,128	11,538	7,410
貸出金償却	5	30	25
個別貸倒引当金繰入額	2,335	10,625	8,290
偶発損失引当金繰入額	33	115	82
貸出債権流動化・売却損	1,753	667	△1,085
その他の与信関係費用	—	98	98
その他臨時損益	△1,494	△1,421	72
経常利益	24,420	9,890	△14,530
特別損益	△1,161	△443	717
うち固定資産処分損益	△432	△213	218
うち役員退職慰労引当金繰入額	516	—	△516
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額	216	—	△216
うち減損損失	—	234	234
税引前当期純利益	23,259	9,446	△13,812
法人税、住民税及び事業税	3,895	7,603	3,708
法人税等調整額	5,247	△3,778	△9,026
法人税等合計	—	3,825	—
当期純利益	14,117	5,621	△8,495

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分) －一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却

5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	12,907	13,122	215
退職給付費用	934	1,197	262
役員退職慰労引当金繰入額	64	104	39
福利厚生費	208	195	△12
減価償却費	2,952	3,207	254
土地建物機械賃借料	2,665	2,609	△56
営繕費	136	140	3
消耗品費	874	879	5
給水光熱費	373	407	34
旅費	25	27	1
通信費	664	684	19
広告宣伝費	591	814	222
租税公課	2,188	2,358	169
その他	9,958	10,127	168
計	34,547	35,876	1,328

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.11	2.07	△0.04
(イ) 貸出金利回	2.39	2.35	△0.04
(ロ) 有価証券利回	1.56	1.53	△0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.44	1.44	0.00
(イ) 預金等利回	0.24	0.25	0.01
(ロ) 経費率	1.20	1.18	△0.02
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.67	0.63	△0.04

(注) 「国内業務部門」は、円建諸取引であります。

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15.92	15.61	△0.31
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.92	15.61	△0.31
業務純益ベース	17.08	14.59	△2.49
当期純利益ベース	8.26	3.33	△4.93

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
預金（未残）	2,882,142	3,014,355	132,212
預金（平残）	2,812,290	2,959,732	147,442
貸出金（未残）	2,092,986	2,213,106	120,119
貸出金（平残）	2,042,054	2,145,427	103,372

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
個人	2,411,773	2,520,942	109,169
法人	470,368	493,412	23,043
合計	2,882,142	3,014,355	132,212

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度（百万円） （A）	当事業年度（百万円） （B）	増減（百万円） （B）－（A）
消費者ローン残高	773,408	792,553	19,144
住宅ローン残高	719,187	745,019	25,832
その他ローン残高	54,221	47,533	△6,687

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B）－（A）
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,780,640	1,822,293	41,653
総貸出金残高	② 百万円	2,092,986	2,213,106	120,119
中小企業等貸出金比率	①／② %	85.07	82.34	△2.73
中小企業等貸出先件数	③ 件	125,711	121,964	△3,747
総貸出先件数	④ 件	125,948	122,251	△3,697
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.81	99.76	△0.05

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	7	46	16	77
保証	4,513	20,758	4,066	18,113
計	4,520	20,804	4,082	18,191

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	10,003	6,139,229	9,915	6,082,064
	各地より受けた分	11,645	6,163,264	11,788	6,216,511
代金取立	各地へ向けた分	22	30,273	18	24,024
	各地より受けた分	2	2,524	1	1,914

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	265	306
	買入為替	60	63
被仕向為替	支払為替	62	52
	取立為替	3	3
合計		393	426

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	39,725	39,734
	利益剰余金	71,521	74,938
	自己株式(△)	557	5,223
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,158	1,118
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,014	1,119
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	160,305	159,210	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,332	5,280
	一般貸倒引当金	7,910	9,698
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	13,242	14,978
うち自己資本への算入額 (B)	13,242	14,978	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	173,446	174,087
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,387,199	1,442,437
	オフ・バランス取引等項目	20,187	17,494
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,407,386	1,459,932
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	119,957	121,638
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,596	9,731
計 (E) + (F) (H)	1,527,344	1,581,570	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.35	11.00
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		10.49	10.06

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	8	15
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	60,674	64,048
	その他	—	—
	自己株式（△）	536	5,210
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,159	1,118
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	158,507	157,255	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,332	5,280
	一般貸倒引当金	7,819	9,613
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	13,151	14,893
うち自己資本への算入額 (B)	13,151	14,893	
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	171,557	172,047
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,384,639	1,440,139
	オフ・バランス取引等項目	20,187	17,494
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,404,827	1,457,634
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	119,800	121,620
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,584	9,729
	計 (E) + (F) (H)	1,524,627	1,579,255
単体自己資本比率（国内基準） = D/H × 100 (%)		11.25	10.89
（参考）Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		10.39	9.95

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	168
危険債権	259	240
要管理債権	256	119
正常債権	20,567	21,857

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界規模での景気後退が鮮明になり、我が国でも実体経済の悪化が顕在化する中、金融機関においては、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮し金融システムの安定を図るとともに、統合的リスク管理態勢の確立による財務の健全性の維持が求められております。加えて、近年の少子高齢化の進展や団塊世代の退職などの社会構造の大きな変化とともに、規制緩和による銀行の取扱業務の大幅な拡大など、経営環境も大きく変化してきております。

このような経営環境下、当行は本年4月から平成23年3月までの2年間の計画期間とする第14次中期経営計画「 α ACTION PLAN 2011」をスタートさせております。副題を「実体経済を踏まえた金融サービスの実現」とし、経営課題として「『京葉銀行ブランド』の確立」、これを支えるための「人材力・組織力の強化」及び「揺るぎない収益基盤の構築」に取組み、「お客様に信頼と利便性、高い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」を目指してまいります。

これまで当行は、店舗投資、指静脈認証システムの全自動貸金庫、ATMの多機能化などITを戦略的に活用し、お客様の安全性と利便性の向上に取り組んでまいりました。また、お客様の目線を重視したスピード感のある経営を実践することで、地域の実体経済に貢献すべく尽力してまいりました。新しい中期経営計画においてもこの経営姿勢を堅持し、本年夏に予定している新鎌ヶ谷支店の出店等、将来に向けた効果的な投資を行うと同時に、各種業務の見直しによるコスト削減を徹底し、揺るぎない収益基盤を構築してまいります。これに加え、預貸金を中心とした銀行本来の業務を着実に実践することで、中小企業等を中心に千葉県内の資金循環を円滑化し、地域金融機関として最大の使命である地域社会との共存・共栄を通じた地域経済の活性化を実現してまいります。

預金業務につきましては、お体の不自由な方や高齢者の方をはじめとする、あらゆるお客様に安全に安心してお取引いただける店舗づくりや、年金振込や給与振込などのサービスを通じてより多くのお客様に当行をご利用いただくことにより、預金吸収の強化を図ってまいります。また、振り込み詐欺や偽造キャッシュカードなど金融犯罪への対応を強化し、お客様の安全性と利便性の向上に努めてまいります。

貸出業務につきましては、実査面談による企業のモニタリングを徹底し、担保・保証人に過度に依存しない融資商品や外部機関との連携により、中小企業等のお取引先を中心に、地域のお客様に対する円滑な資金供給や事業再生に取組み、中小企業向け貸出の推進と信用コスト削減の両立を図ってまいります。

また、実体経済の悪化や社会構造の変化により金融機関に求められる期待・果たすべき役割も日々変化しております。こうした変化に機敏に対応し、法人・個人のお客様サポート体制の強化を図る一方、多様化・高度化するお客様のニーズに的確に対応できるプロフェッショナルな人材の育成とコンサルティング能力の向上に努め、質の高い金融サービスを提供してまいります。

本年2月には下記の内容にて本部機構の一部改定を実施し、中期経営計画のスタートに先駆け、諸課題に対応する組織体制の充実を図っております。

- ①お客様個々のライフサイクルとニーズに的確に応じたオーダーメイド型の金融サービスの提供を強化するため、高度で専門的な知識を有する資格取得者等を配置した「支店支援部お客様サポートグループ」を新設いたしました。
- ②今後増加が予想される住宅ローン返済相談へのニーズに対応するため、経験豊かで高いコンサルティング能力を有する人材を配置した「個人融資部個人ローンサポートグループ」を新設いたしました。
- ③取引先企業のサポート体制を内外に対しより明確にするため、融資第一部企業経営相談室の名称を「融資第一部企業経営サポートグループ」に変更し増員いたしました。

本年4月には、地場産業育成の一環として、農業ビジネスへのサポートを通じた地域社会への貢献を実現していくため、「営業渉外部アグリビジネス支援室」を新設しております。今後も組織力の強化を図りお客様サポート体制を充実させるとともに、コンプライアンスの強化とリスク管理体制の確立を図ることにより、皆様からの厚い信頼の獲得と地域における存在感の向上に努めてまいります。

人材力の強化につきましては、専門知識やコンサルティング能力の向上とプロフェッショナルな人材の育成を推進すべく、公的資格取得の奨励に加え、より活力ある職場の実現へ向けて、特定部署への異動希望を受け付ける社内公募制度を導入しております。一方、音声や動画を取入れた当行独自のeラーニングシステムは、法制度の改正や取扱商品の変更に随時対応することで14講座にまで拡大しました。若手行員を中心とした反復学習による業務知識の早期習得に成果を上げており、今後も更なる教育プログラムの拡充を進めてまいります。当行が永続的成長を果たし、地域のお客様に付加価値の高いサービスを提供し続けるために、行員一人ひとりの更なる資質の向上を目指し、今後もより一層人材の育成に注力してまいります。

こうした取組みを通じて、地域社会にお役に立てる銀行として役職員一同全力を尽くしてまいりますので、なにとぞより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という）の事業等のリスクに関して、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、以下の通りです。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①信用リスク

当行の不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、不動産価格や株価等の変動、当行の融資先の経営状況等によって増加するおそれがあり、業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済情勢等を踏まえて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒額が引当金計上時点の前提や見積りと乖離して貸倒引当金を超えるおそれがあります。

また、担保価値の下落その他の予期せぬ事情により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。ただし、貸出先に対するモニタリングの強化及び厳格な自己査定の実施により、引当金計上の正確性確保に努めております。

②保有株式の価格変動に係るリスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。ただし、株式の保有は中核的自己資本（Tier 1）の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

③保有債券等の価格変動に係るリスク

当行は国債を中心とした各種の債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務内容に悪影響を与える可能性があります。ただし、債券総体に占める国債の割合は76%程度となっており、信用リスクを抑制し、期間別の保有残高を均等になるよう努めております。

④自己資本に係るリスク

当行が法令で求められている自己資本比率の水準を維持できない場合、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりです。

- ・不良債権処理額の増加や債務者の信用力低下によって生じる与信関係費用の増加
- ・保有する有価証券の価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

⑤事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があり、この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、当行は事務手続を明確に定めた事務取扱規定を制定し正確な事務処理を徹底するとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化を図り事務処理体制の整備・強化に努めております。

⑥システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動または不正使用等により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行はこれらに対応するため、基幹システムについてはコンピュータ・回線・電気設備等の二重化の実施、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターの整備、重要情報の分散保管を実施するなどの対策を講じております。

⑦情報漏洩のリスク

当行は多くの個人・法人のお客様の個人情報や内部情報を保有しておりますが、役職員または業務委託先の不正行為や人為的なミス及び事故等により、お客様の情報が漏洩した場合には、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行はこれらに対応するため、情報管理に関する規定を定め、役職員に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、高速通信網の整備による情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

⑧コンプライアンスリスク

当行役職員の法令等違反行為による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能

性がありますが、当行はこれらに対応するためコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

⑨風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関らず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩金融業界の諸環境変化に係るリスク

当行は各種の規制に従って業務を行っておりますが、将来においてはこれらの規制、具体的には、法律、規則、実務慣行等の変更によって業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪地域経済の動向に影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は千葉県を営業基盤としていることから、千葉県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか信用リスクが増加するなど業績に悪影響を受ける可能性があります。また、千葉県を中心に地震や台風などの自然災害等が発生した場合、その影響により当行の資産が毀損、また貸出先の業績が悪化するなどの事態が発生し、当行の業務遂行や業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が前期より増加したものの、株式市場の低迷により投資信託販売等の役務取引等収益が減少したほか、今後の景気動向を考慮した予防的な貸倒引当金の積み増しによる与信関係費用の増加もあり、経常利益は前期比141億26百万円減少し100億90百万円、当期純利益は前期比80億70百万円減少し56億58百万円となりました。

(1) 経営成績の分析

①主な収支

資金運用収支は、貸出金及び有価証券の残高の増加等により、前連結会計年度比18億37百万円増加し567億89百万円となりました。

役務取引収支は、株式市場の低迷や円高の影響を受けて金融商品の販売が減少したこと等により、前連結会計年度比16億13百万円減少し48億55百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支 ①	54,951	56,789	1,837
資金運用収益	62,028	64,513	2,484
資金調達費用	7,077	7,723	646
役務取引等収支 ②	6,469	4,855	△1,613
役務取引等収益	9,737	8,495	△1,241
役務取引等費用	3,267	3,639	371
その他業務収支 ③	△334	222	557
その他業務収益	1,128	1,113	△15
その他業務費用	1,463	890	△572
連結業務粗利益 (=①+②+③) ④	61,086	61,867	781
営業経費 ⑤	34,056	35,327	1,271
その他経常収支 ⑥	△2,813	△16,449	△13,636
その他経常収益	1,540	499	△1,040
その他経常費用	4,353	16,949	12,595
(与信関係費用)	2,560	13,757	11,197
(株式等関係損益)	963	△1,737	△2,700
経常利益 (=④-⑤+⑥) ⑦	24,216	10,090	△14,126
特別損益 ⑧	△990	△429	560
特別利益	204	18	△186
特別損失	1,195	448	△746
税金等調整前当期純利益 (=⑦+⑧) ⑨	23,226	9,660	△13,566
法人税等合計 ⑩	9,317	3,968	△5,349
少数株主利益 ⑪	180	33	△146
当期純利益 (=⑨-⑩-⑪)	13,728	5,658	△8,070

②与信関係費用

一般貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比3,696百万円増加、個別貸倒引当金繰入額は8,488百万円増加、貸出債権流動化・売却損は1,157百万円減少し、与信関係費用総額は、前連結会計年度比11,197百万円増加して13,757百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
与信関係費用	2,560	13,757	11,197
一般貸倒引当金繰入額	△1,985	1,711	3,696
貸出金償却	120	126	5
個別貸倒引当金繰入額	2,517	11,005	8,488
貸出債権流動化・売却損	1,852	694	△1,157
その他の与信関係費用	54	219	165

③株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比978百万円減少、株式等売却損が1,406百万円増加、株式等償却が315百万円増加し、株式等関係損益は、前連結会計年度比2,700百万円減少して△1,737百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
株式等関係損益	963	△1,737	△2,700
株式等売却益	1,020	41	△978
株式等売却損	22	1,429	1,406
株式等償却	33	348	315

(2) 財政状態の分析

①貸出金

貸出金残高は、中小企業向け融資と住宅ローンを強力的に推進した結果、前連結会計年度末比120,149百万円増加して2,212,957百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸出金	2,092,807	2,212,957	120,149
住宅ローン	719,187	745,019	25,832

②有価証券

預金残高が高い水準で伸びていることに伴い、有価証券残高は前連結会計年度末比32,205百万円増加して857,534百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
有価証券	825,328	857,534	32,205
国債	601,818	620,116	18,298
地方債	75,919	92,450	16,530
社債	84,595	97,066	12,470
株式	60,752	45,652	△15,099
その他の証券	2,242	2,248	5

③繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比10,850百万円増加し22,437百万円となりました。

発生原因別では、貸倒引当金に係る繰延税金資産の増加と、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の減少が主な要因です。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産 計 ①	18,140	22,446	4,306
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	9,432	13,067	3,634
退職給付引当金	5,414	5,320	△94
繰延税金負債 計 ②	6,553	9	△6,544
その他有価証券評価差額金	6,553	9	△6,544
繰延税金資産の純額 ①-②	11,586	22,437	10,850

④預金

個人預金が前連結会計年度末比109,169百万円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比132,047百万円増加して3,013,773百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金	2,881,725	3,013,773	132,047
個人預金	2,411,773	2,520,942	109,169

⑤純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比11,659百万円減少して164,789百万円となりました。

主な要因は、自己株式取得による自己株式の増加と、その他有価証券評価差額金の減少によるものです。

利益剰余金は、当期純利益5,658百万円や配当金支払2,310百万円等により、前連結会計年度末比3,417百万円増加して74,938百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比10,454百万円減少して△823百万円となりました。

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
純資産の部合計	176,448	164,789	△11,659
資本金	49,759	49,759	—
資本剰余金	39,725	39,734	9
利益剰余金	71,521	74,938	3,417
自己株式	△557	△5,223	△4,666
その他有価証券評価差額金	9,631	△823	△10,454

(3) 連結自己資本比率 (国内基準)

自己資本額は、利益剰余金と一般貸倒引当金の増加と、自己株式取得による減少等により、前連結会計年度末比640百万円増加して174,087百万円となりました。

リスク・アセットは、前連結会計年度末比54,226百万円増加して1,581,570百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率 (国内基準) は前連結会計年度末比0.35ポイント低下して11.00%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
基本的項目 (Tier 1)	①	160,305	159,210	△1,094
補完的項目 (Tier 2)	②	13,242	14,978	1,735
控除項目	③	101	101	—
自己資本額 (=①+②-③)		173,446	174,087	640
リスク・アセット		1,527,344	1,581,570	54,226
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)	11.35	11.00	△0.35

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行では、すべてのお客様に安全に安心してお取引いただけるよう、今期も引続き店舗の新築・リニューアルをはじめ、指静脈認証システムを利用した全自動貸金庫の増設等、設備投資を積極的に行いました。

また、店舗の利便性向上のため駐車場用地の購入も行いました。

主な内容は以下の通りです。

(1)店舗等の新築等	1,430百万円
(2)店舗等の改修等	2,317百万円
(3)店舗駐車場用地等の購入	175百万円
(4)貸金庫の増設等	904百万円

なお、営業に影響を及ぼすような固定資産の売却・撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店・本部	千葉県	店舗	2,309.43	5,784	1,243	370	7,398	290
	—	本町支店 ほか115店	千葉県	店舗	(9,153.06) 94,046.56	19,952	10,073	6,880	36,906	1,414
	—	東京支店	東京都	店舗	—	—	14	17	32	15
	—	事務センター	千葉県	事務センター	2,314.00	1,005	1,506	429	2,941	124
	—	大宮グランド	千葉県	厚生施設	(19,170.00) 19,170.00	—	—	—	—	—
	—	研修所	千葉県	研修所	3,083.69	699	684	17	1,401	—
	—	社宅・寮	千葉県	社宅・寮	7,229.88	1,554	1,050	92	2,697	—
	当行計	—	—	—	(28,323.06) 128,153.56	28,995	14,573	7,809	51,378	1,843

その他

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	京葉銀オフィス サービス他4社	本社	千葉県	事務所	—	—	2	16	18	63

(注) 1. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,436百万円であります。

2. 当行の動産は、事務機械2,298百万円、その他5,510百万円であります。
連結子会社の動産は、事務機械13百万円、その他2百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備141カ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業（部門）の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数（人）	年間リース料（百万円）
当行	—	銀行業	支店・本部	千葉県 東京都	土地・店舗 他	—	1,459
	—	銀行業	本支店・本部	千葉県	車輛	—	155

(2) レンタル契約

	会社名	事業（部門）の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数（人）	年間レンタル料（百万円）
当行	—	銀行業	事務センター	千葉県	コンピュータ 中央システム	—	1,037

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、より一層の金融サービスの提供を目指し、お客様への配慮や使いやすさを考えた店舗の整備と充実、あるいは事務合理化のため機械化の推進等を中心に行なっております。

また、設備の見直しを行い、資産の有効活用に努めております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業（部門）の別	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	新鎌ヶ谷支店	千葉県 鎌ヶ谷市	新設	銀行業	店舗	544	192	自己資金	平成20年 10月	平成21年 7月
	本支店・本部	—	新設	銀行業	オンライン システム	256	—	自己資金	—	—
	本支店・本部	—	新設	銀行業	一般事務機械	411	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	290,855,716	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当行における標準 となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	290,855,716	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	△9,971	290,855	—	49,759,816	△3,489,850	39,704,754

(注) 資本準備金による自己株式の消却

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	62	32	609	163	3	9,653	10,522	—
所有株式数 (単元)	—	164,017	1,974	39,394	17,813	10	64,992	288,200	2,655,716
所有株式数の 割合(%)	—	56.91	0.68	13.66	6.18	0.00	22.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式11,228,475株は、「個人その他」に11,228単元、「単元未満株式の状況」に475株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞ
れ2単元及び515株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,505	7.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,259	4.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,018	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,680	2.98
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	8,054	2.76
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	7,851	2.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,877	2.36
計	—	108,199	37.20

(注) 当行は平成21年3月31日現在、自己株式を11,228千株所有しており、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,228,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,402,000	276,402	同上
単元未満株式	普通株式 2,655,716	—	同上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	276,402	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士 見1丁目11番11号	11,228,000	—	11,228,000	3.86
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カ ード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	11,798,000	—	11,798,000	4.05

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年9月19日) での決議状況 (取得期間平成20年10月1日～平成21年3月13日)	10,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	4,561,958,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	438,042,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	420,092	242,172,698
当期間における取得自己株式	21,392	8,423,329

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	264,198	130,596,779	32,313	14,991,005
保有自己株式数	11,228,475	—	11,217,554	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行では、銀行業としての公共性に鑑み、お客様や地域社会への信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適正な配分を行うことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

こうした基本方針に則り、平成20年10月31日の中間決算発表時に公表いたしましたとおり、当期末の1株当たりの配当金は4円といたします。これにより、平成20年度の配当金は中間配当金の4円と合わせて年間8円となります。

内部留保資金につきましては、店舗投資やIT投資を継続して行い、お客様へのサービス向上を図るとともに、経営基盤の拡充や経営体質強化のため有効に活用してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月31日 取締役会決議	1,158	4.0
平成21年6月26日 定時株主総会決議	1,118	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	579	960	858	772	744
最低（円）	285	492	591	534	365

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	525	499	480	471	457	459
最低（円）	365	422	422	422	426	385

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	綿貫 弘一	昭和11年11月3日生	昭和49年4月 株式会社千葉銀行退職 昭和49年6月 当行入行 昭和49年10月 事務部事務管理課長 昭和52年6月 取締役東京支店長兼東京事務所長 昭和54年4月 取締役融資部長 昭和56年1月 常務取締役融資部長 昭和60年2月 常務取締役 昭和60年4月 常務取締役業務本部副本部長 昭和63年6月 専務取締役業務本部副本部長 平成3年2月 専務取締役 平成10年6月 取締役副頭取 平成12年4月 取締役頭取 平成20年6月 取締役会長（現職）	(注) 2	542
取締役頭取	代表取締役	小島 信夫	昭和22年5月1日生	昭和46年5月 当行入行 昭和63年2月 人事部人事課長 平成2年2月 馬込沢支店長 平成4年2月 総合企画部総合企画課長 平成7年6月 四街道支店長 平成9年6月 融資第一部長 平成12年6月 取締役東京支店長 平成14年6月 取締役総合企画部長 平成15年6月 常務取締役総合企画部長 平成18年6月 専務取締役 平成20年6月 取締役頭取（現職）	(注) 3	46
専務取締役	代表取締役	藤坂 政美	昭和25年5月19日生	昭和49年5月 当行入行 平成3年2月 東京支店副支店長兼東京事務所所長代理 平成4年2月 秋津支店長 平成5年2月 支店部支店課長 平成7年2月 北方支店長 平成9年6月 本店営業部副部長 平成10年6月 八街支店長 平成13年6月 柏支店長 平成15年6月 船橋支店長 平成16年6月 取締役船橋支店長 平成17年4月 取締役営業企画部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 平成19年4月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役（現職）	(注) 3	49
常務取締役		渡部 茂樹	昭和30年10月24日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 秘書室秘書役 平成10年3月 秘書室長 平成13年2月 高根支店長兼古和釜支店長 平成15年3月 八街支店長 平成17年4月 船橋支店長 平成18年6月 取締役船橋支店長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役（現職）	(注) 3	13
常務取締役		福田 紀夫	昭和27年5月13日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 国分支店長 平成9年3月 稲毛海岸支店長 平成11年3月 馬込沢支店長 平成13年2月 本八幡支店長 平成15年6月 柏支店長 平成17年6月 本町支店長 平成18年6月 取締役融資第二部長 平成20年6月 常務取締役（現職）	(注) 3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		上村 進	昭和27年11月13日生	昭和52年5月 当行入行 平成6年2月 東京支店副支店長 平成10年3月 佐倉支店長 平成12年2月 南柏支店長 平成13年6月 浦安支店長 平成14年6月 野田支店長 平成16年6月 市川支店長 平成18年6月 東京支店長 平成19年6月 取締役東京支店長 平成21年6月 常務取締役(現職)	(注)2	12
常務取締役		相原 薫	昭和29年7月26日生	昭和52年5月 当行入行 平成6年2月 栄支店長 平成8年2月 稲毛海岸支店長 平成9年3月 人事部人事課長 平成12年4月 人事部副部長兼人事課長 平成14年2月 蘇我支店長 平成15年6月 茂原支店長 平成17年6月 松戸支店長 平成18年6月 人事部長 平成19年6月 取締役人事総務部長 平成20年6月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	(注)2	14
取締役	船橋支店長	佐久間 武彦	昭和31年1月15日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 融資第一部融資企画課長 平成8年2月 栄支店長 平成10年6月 西千葉支店長 平成12年6月 北方支店長 平成15年3月 木更津支店長 平成17年4月 融資第一部長 平成18年6月 取締役融資第一部長 平成20年6月 取締役船橋支店長(現職)	(注)3	41
取締役	本町支店長	鶴岡 茂樹	昭和29年8月1日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 土気支店長 平成9年3月 宮野木支店長 平成10年10月 営業開発部営業渉外課長 平成13年6月 君津支店長 平成15年6月 営業統括部副部長兼支店課長 平成17年4月 営業推進部長 平成18年2月 成田支店長 平成19年6月 取締役成田支店長 平成20年6月 取締役本町支店長(現職)	(注)2	49
取締役	本店営業部長	露崎 忠夫	昭和28年11月9日生	昭和47年5月 当行入行 平成5年8月 富里支店長 平成8年2月 海神支店長 平成10年3月 佐原支店長 平成12年2月 営業統括部支店課長 平成13年4月 営業統括部副部長兼支店課長 平成15年6月 松戸支店長 平成17年6月 柏支店長 平成20年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	資金証券部長 兼国際部長	石原 康有	昭和32年3月21日生	昭和55年5月 当行入行 平成9年3月 矢切支店長 平成11年3月 国際部国際業務課長 平成13年2月 馬込沢支店長 平成14年6月 総合企画部総合企画課長 平成15年4月 総合企画部副部长兼総合企画課長 平成18年2月 稲毛支店長 平成19年6月 船橋支店長 平成20年6月 取締役国際部長 平成21年3月 取締役資金証券部長兼国際部長 (現職)	(注)3	19
取締役	支店支援部長	飯高 弘史郎	昭和32年8月31日生	昭和55年5月 当行入行 平成9年3月 本店営業部課長 平成12年2月 稲毛海岸支店長 平成14年2月 市原支店長 平成16年6月 実籾支店長 平成18年2月 営業推進部副部长 平成18年4月 営業推進部長 平成19年6月 支店支援部長 平成20年6月 取締役支店支援部長 (現職)	(注)3	26
取締役	個人融資部長	山下 禎三	昭和28年10月8日生	昭和52年5月 当行入行 平成7年2月 営業開発部営業企画課長 平成10年3月 成田西支店長 平成12年6月 松ヶ丘支店長 平成14年6月 個人融資部副部长兼個人融資課長 平成18年6月 個人融資部長 平成20年6月 取締役個人融資部長 (現職)	(注)3	14
取締役	経営企画部長	熊谷 俊行	昭和32年11月25日生	昭和56年5月 当行入行 平成10年3月 営業企画部営業企画課長 平成14年6月 馬込沢支店長 平成16年6月 浦安支店長 平成18年2月 総合企画部副部长兼総合企画グループリーダー 平成19年4月 経営企画部長兼経営企画グループリーダー 平成20年6月 経営企画部長 平成21年6月 取締役経営企画部長 (現職)	(注)2	28
取締役	東京支店長	君塚 英治	昭和32年9月3日生	昭和55年5月 当行入行 平成12年2月 検査部検査役 平成12年6月 新木支店長 平成13年10月 東京支店副支店長 平成16年2月 稲毛海岸支店長 平成18年2月 江戸川台支店長 平成19年6月 実籾支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 (現職)	(注)2	10
常勤監査役		三股 幸雄	昭和25年11月6日生	昭和49年5月 当行入行 平成3年2月 中志津支店長 平成5年2月 人事部人事課長 平成8年4月 人事部副部长兼人事課長 平成9年3月 市原支店長 平成12年6月 四街道支店長 平成14年6月 市川支店長 平成16年6月 常勤監査役 (現職)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森 謙二	昭和30年4月17日生	昭和53年5月 当行入行 平成7年2月 藤崎支店長 平成9年3月 志津支店長 平成12年2月 湖北台支店長 平成14年6月 浦安支店長 平成16年6月 四街道支店長 平成18年6月 市川支店長 平成20年6月 常勤監査役（現職）	(注) 4	24
監査役		勝又 基夫	昭和18年12月18日生	昭和49年10月 勝又自動車株式会社入社 昭和63年2月 同取締役 平成元年7月 同取締役副社長 平成5年4月 同取締役社長（現職） 平成12年6月 当行監査役（現職）	(注) 5	20
監査役		小野 功	昭和19年5月23日生	昭和43年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年6月 同理事 平成13年6月 同上席常務 平成14年6月 同専務取締役 平成15年6月 同執行役専務 平成16年4月 同代表執行役 執行役副社長 平成18年4月 同特命顧問 平成18年6月 同退任 平成18年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社代表執行役執行役社長兼取締役（現職） 平成18年6月 当行監査役（現職）	(注) 6	10
監査役		磯貝 正尚	昭和20年9月29日生	昭和44年4月 千葉県庁入庁 平成16年4月 同農林水産部長 平成17年4月 同商工労働部理事 平成18年3月 同退職 平成18年4月 東葉高速鉄道株式会社顧問 平成18年6月 同代表取締役社長 平成20年6月 同退任 平成20年6月 当行監査役（現職） 平成20年7月 社団法人千葉県不動産鑑定士協会専務理事（現職）	(注) 4	—
計						982

- (注) 1. 監査役勝又基夫、小野功及び磯貝正尚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダー（お客様、株主の皆様、地域社会、当行従業員等、当行に関わる全ての利害関係者）の皆様
の利益・権利を保護し、社会性を維持していくことは、地域金融機関である当行に求められる経営上の使命であ
ると認識しております。そのためには、企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンスが有効に機能
することが必要不可欠であります。当行は、平成21年4月にスタートした第14次中期経営計画「α ACTION
PLAN 2011～実体経済を踏まえた金融サービスの実現～」において「お客様に信頼と利便性、高
い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」を目指す銀行像に掲げ、企業価値の創造とその長期的な維
持に取組んでおり、コーポレート・ガバナンスの強化を中期経営計画における重要なテーマに掲げております。
企業として社会的責任を果たしていくため、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるよう、行内態勢を
整備し各種施策に取組んでおります。

②経営管理組織の内容及び内部統制システムの整備状況等

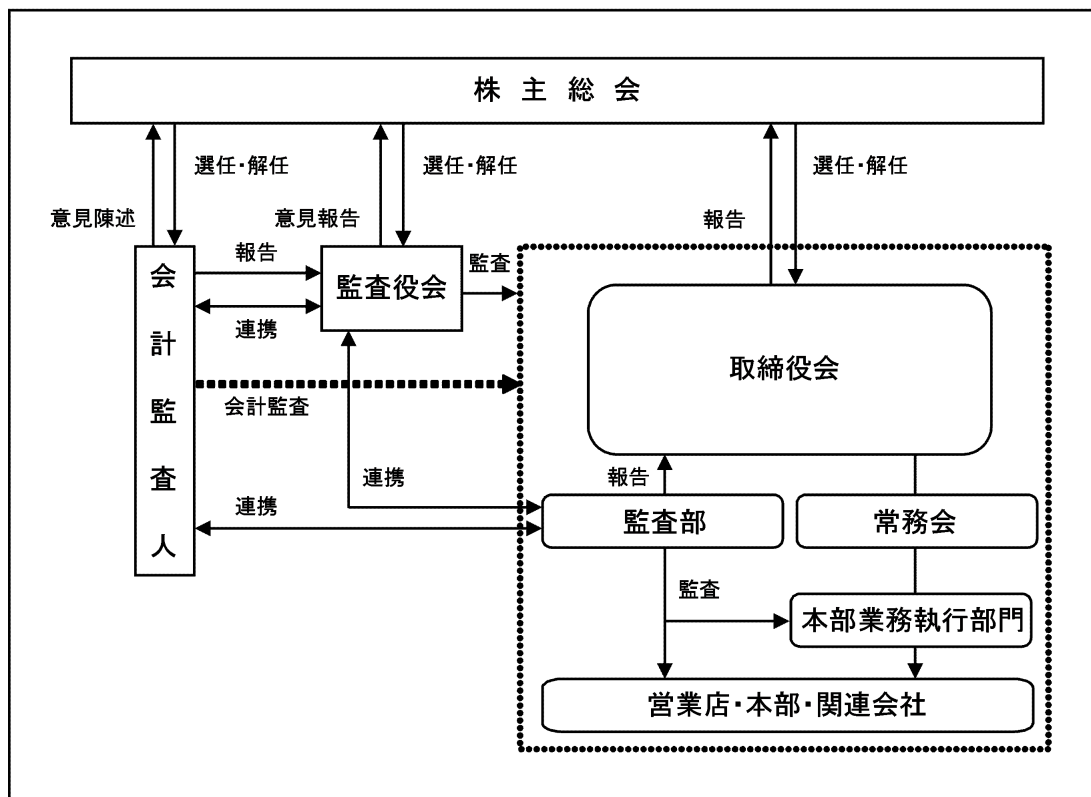
A. 経営管理組織の内容

当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外
監査役であり、監査の透明性・実効性を高めております。監査役は、取締役会の他各種経営会議等に必要に応じ
て出席し、意見を述べております。

当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会の他、常務会や業務分掌規定及び職務権限規定
等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要
に応じて助言等を得ております。

当行が株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対して責務を果たすため、取締役は善良なる管理者と
しての注意義務・職務に対する忠実義務を履行し、監査役（会）及び取締役会は、違法行為や社会通念上不適切
な行為等の発生を未然に防止するための牽制機能を発揮しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



B. 内部統制システムの整備状況

取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の9項目の体制を整備しております。

(I) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の法令等の遵守体制の確立のため行動規範を明文化するとともに、「私達の行動規範」及び「法令遵守ガイドランス」等を制定し、役職員全員がこれらの遵守を宣誓した。

② コンプライアンスに関する事項の基本規定として「コンプライアンス規定」を制定し、取締役・監査役・職員それぞれの心構えを明らかにして全役職員に法令等の遵守を義務付けるとともに、「コンプライアンス・ファイル」の制定やコンプライアンス体制充実のための事業年度毎の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の策定及び実施状況の取締役会への報告等、具体的コンプライアンス活動を明確にする。

③ コンプライアンスの組織として、代表取締役副頭取をコンプライアンス担当役員に、代表取締役副頭取なきときは、代表取締役専務をコンプライアンス担当役員に、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンスの統括部署として明確に定めるとともに、本部各部署及び全営業店に法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修を行い、その浸透に取り組む。

④ 役職員全員が当行の企業倫理を実践するために以下を内容とする「コンプライアンス・ファイル」を所持し、日常生活、業務行動における指針及び手引書として活用する。

(イ) 私達の行動規範

(ロ) 法令遵守ガイドランス

(ハ) 融資取組み時の規範

(ニ) 反社会的勢力に関する対応マニュアル

反社会的勢力排除に向けた基本方針として「市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を定める。

反社会的勢力との関係を排除するための体制として、統括部署を設置し反社会的勢力に関する情報を一元管理するとともに、反社会的勢力対策責任者として本部・営業店に「不当要求防止責任者」を配置し、その対応並びに外部専門機関との密接な連携を図るものとする。

(ホ) インサイダー取引未然防止ルール

当行の役職員等が業務上知り得た当行及び取引先会社等の未公開情報を厳重に管理するとともに、役職員等によるそれらの未公開情報を利用した不公正取引を防止することを目的とする。

⑤ 法令等に反する行為を早期に発見・是正するため、法令等に対して重大な違反行為があるとの疑いを持った場合は、リスク管理部コンプライアンス統括グループリーダーに対して各役職員に報告を義務付けるとともに、「コンプライアンス・ホットライン規定」を遵守し、申立者の保護を明確にしてその実効性の確保を図る。また、コンプライアンス・ホットラインの受付状況については、コンプライアンス統括部署から取締役会に報告することを義務付ける。

(II) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

① 当行の保有する全ての情報資産を適切に保護するための基本方針として「セキュリティポリシー」を定め、全役職員に周知徹底するとともに、情報セキュリティに対する意識向上を図ることにより、金融機関としての社会的責務と公共性の維持に努める。

② 以下の各号に掲げる情報の保存及び管理に関する諸規定に基づいて適正な保存及び管理を行う。

(イ) セキュリティスタンダード 情報資産の保存及び管理に関する基本規定

(ロ) 個人情報保護規定 個人情報の保存及び管理に関する具体規定

(ハ) 示達文書管理規定 行内等へ発出する文書等の保存及び管理に関する具体規定

③ 取締役会議事録、稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理する。

(III) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。

② 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等のリスク種類毎にリスク管理担当部署を定め、リスク特性に応じたリスク管理を行うとともに、リスク管理統括部署として、リスク管理部が各リスクを統合的に管理する。

③ 内部監査部門は、リスク管理部を含めた各リスク管理担当部署の適切性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を取締役・取締役会及び監査役に報告する。

(IV) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①意思決定の迅速化と意思決定プロセスの公正性を確保するため常務会を設置し、重要事項は合議制により慎重な意思決定を行う。
- ②取締役会は経営計画のほか、事業年度半期毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確に定める。また、取締役会は事業年度四半期毎に業務執行状況、財務・業績の概況について報告を受け、財務・業績の概況については、事業年度四半期毎に開示する。

(V) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社においても、業務の決定及び執行についての相互牽制が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
- ②子会社の重要な業務の決定や重要資産の得失、役員人事の決定等を当行が管理するとともに、子会社から適時に業務の状況の報告を受けられるよう、経営基本事項に関する合意書を締結する。また、子会社業務の健全かつ適切な運営を確保するため、監査契約を締結し、必要な指導、助言等を行う。
- ③子会社のコンプライアンス体制確保のため、子会社のコンプライアンス体制構築等につき指導・監督し、子会社を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるよう努める。

(VI) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役会にて協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ②監査役による監査の実効性を確保するため、内部監査部門である監査部は監査役と連携を保ち、随時協議を行う。

(VII) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

(VIII) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ②監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(IX) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①内部監査部門である監査部は、定期的開催する監査役説明会において、監査結果の報告と問題点に係る協議を行う。
- ②監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる事ができる。

C. 内部監査及び監査役監査の状況

当行では監査部による監査を通じ、内部統制システムを強化し銀行組織の機能充実を図っております。監査部は、業務監査グループ5名、資産監査グループ3名、検査グループ17名の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査し、その状況と改善事項を取締役や監査役及び取締役会へ報告しております。社外監査役を含めた監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。また、内部監査では、経営管理、法令等遵守、顧客保護等、統合的リスク、自己資本、信用リスク、資産査定、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク（事務リスク等）の管理態勢について、その有効性と適切性及びルール遵守状況等に関する監査及び金融商品取引法による財務報告に係る内部統制の有効性の監査、四半期毎の決算報告書類の監査を実施しております。

監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、半年毎に実施している定例協議に加え、監査の実施状況等について随時、意見や情報の交換を行う等、監査の適切性と実効性を高めております。監査役と監査部は、原則として毎月1回の定例協議に加え、監査部による監査実施状況の定例報告や保有情報の共有化、意見の交換等を随時行う等、内部統制システムの有効性と適切性を高めております。また監査部は、半年毎に行っている監査法人情報交換会に加え随時、新日本有限責任監査法人と保有情報の共有化・意見の交換等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の各監査部門は相互に連携する態勢をとっております。

D. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	岩原 淳一	新日本有限責任監査法人
	増田 正志	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 4名 その他 8名

E. 社外監査役との関係

当行の社外監査役は勝又基夫、小野功、磯貝正尚の3名であります。社外監査役及びその親族が議決権を所有する法人に対して資金の貸付を行う場合等は、一般の取引条件と同等の基準で対応しております。当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任等はありません。

F. リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等各部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統合的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部所管部によるコンプライアンス委員会でコンプライアンス全般について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを役職員全員が所持し、日常業務等における指針・手引書として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス体制の強化に努めております。

③役員報酬の内容

区分	支給人数(名)	報酬等(百万円)
取締役	19	327 (90)
監査役	7	42 (6)
計	26	369 (96)

(注) 1. 記載金額は 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 期末現在の人員は、取締役が15名、監査役5名(うち社外監査役3名)であります。支給人員と期末人員数が相違しているのは、支給人員数に期中に退任した取締役及び監査役が含まれているためであります。

3. 報酬等の括弧内書には、役員賞与と退職慰労金の合計額を記載しております。

4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与を80百万円支払っております。

5. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第91期定時株主総会において月額30百万円以内(ただし使用人給与は含まない。)と決議いただいております。

6. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第91期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

7. 報酬等には、下記のものが含まれております。

・平成21年6月26日開催の第103期定時株主総会において決議いただきました役員賞与

取締役 15名 53百万円

監査役 5名 6百万円

・平成21年6月26日開催の第103期定時株主総会において決議いただきました退任役員に対する退職慰労金

取締役 2名 36百万円

④取締役の定数及び選任決議の要件

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤自行の株式の取得

当行は機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当行	—	—	55	9
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	55	9

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告にかかる内部統制に関する助言業務

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	45,522	48,644
コールローン及び買入手形	84,572	62,397
商品有価証券	1,321	791
有価証券	※7, ※12 825,328	※7, ※12 857,534
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,092,807	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,212,957
外国為替	※5 1,848	※5 1,099
その他資産	※7 13,779	※7 13,836
有形固定資産	※10, ※11 49,421	※10, ※11 51,453
建物	11,142	14,575
土地	※9 28,857	※9 28,995
建設仮勘定	2,715	56
その他の有形固定資産	6,706	7,825
無形固定資産	344	241
ソフトウェア	143	40
その他の無形固定資産	200	200
繰延税金資産	11,586	22,437
支払承諾見返	20,804	18,191
貸倒引当金	△14,917	△18,234
資産の部合計	3,132,421	3,271,350
負債の部		
預金	※7 2,881,725	※7 3,013,773
譲渡性預金	18,000	36,429
借入金	6	6
外国為替	111	28
その他負債	13,196	16,289
賞与引当金	1,269	1,270
役員賞与引当金	80	70
退職給付引当金	13,388	13,161
役員退職慰労引当金	596	493
利息返還損失引当金	46	46
睡眠預金払戻損失引当金	215	199
偶発損失引当金	33	149
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,497	※9 6,450
支払承諾	20,804	18,191
負債の部合計	2,955,972	3,106,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,725	39,734
利益剰余金	71,521	74,938
自己株式	△557	△5,223
株主資本合計	160,449	159,209
その他有価証券評価差額金	9,631	△823
土地再評価差額金	※9 5,353	※9 5,283
評価・換算差額等合計	14,985	4,460
少数株主持分	1,014	1,119
純資産の部合計	176,448	164,789
負債及び純資産の部合計	3,132,421	3,271,350

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	74,435	74,621
資金運用収益	62,028	64,513
貸出金利息	49,160	50,676
有価証券利息配当金	12,046	13,229
コールローン利息及び買入手形利息	737	605
預け金利息	1	0
その他の受入利息	83	1
役務取引等収益	9,737	8,495
その他業務収益	1,128	1,113
その他経常収益	1,540	499
経常費用	50,218	64,530
資金調達費用	7,077	7,723
預金利息	7,022	7,671
譲渡性預金利息	52	44
債券貸借取引支払利息	2	7
借用金利息	0	0
役務取引等費用	3,267	3,639
その他業務費用	1,463	890
営業経費	34,056	35,327
その他経常費用	4,353	16,949
貸倒引当金繰入額	532	12,716
その他の経常費用	*1 3,821	*1 4,232
経常利益	24,216	10,090
特別利益	204	18
固定資産処分益	18	—
償却債権取立益	17	18
有価証券受贈益	169	—
特別損失	1,195	448
固定資産処分損	451	214
減損損失	—	**2 234
役員退職慰労引当金繰入額	527	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	216	—
税金等調整前当期純利益	23,226	9,660
法人税、住民税及び事業税	4,095	7,763
法人税等調整額	5,222	△3,794
法人税等合計		3,968
少数株主利益	180	33
当期純利益	13,728	5,658

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	49,759	49,759
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,759	49,759
資本剰余金		
前期末残高	39,718	39,725
当期変動額		
自己株式の処分	6	9
当期変動額合計	6	9
当期末残高	39,725	39,734
利益剰余金		
前期末残高	60,081	71,521
当期変動額		
剰余金の配当	△2,309	△2,310
当期純利益	13,728	5,658
土地再評価差額金の取崩	20	69
当期変動額合計	11,439	3,417
当期末残高	71,521	74,938
自己株式		
前期末残高	△485	△557
当期変動額		
自己株式の取得	△84	△4,804
自己株式の処分	13	137
当期変動額合計	△71	△4,666
当期末残高	△557	△5,223
株主資本合計		
前期末残高	149,074	160,449
当期変動額		
剰余金の配当	△2,309	△2,310
当期純利益	13,728	5,658
自己株式の取得	△84	△4,804
自己株式の処分	20	146
土地再評価差額金の取崩	20	69
当期変動額合計	11,374	△1,239
当期末残高	160,449	159,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,523	9,631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,892	△10,454
当期変動額合計	△3,892	△10,454
当期末残高	9,631	△823
土地再評価差額金		
前期末残高	5,374	5,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	△69
当期変動額合計	△20	△69
当期末残高	5,353	5,283
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,897	14,985
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,912	△10,524
当期変動額合計	△3,912	△10,524
当期末残高	14,985	4,460
少数株主持分		
前期末残高	735	1,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	104
当期変動額合計	279	104
当期末残高	1,014	1,119
純資産合計		
前期末残高	168,707	176,448
当期変動額		
剰余金の配当	△2,309	△2,310
当期純利益	13,728	5,658
自己株式の取得	△84	△4,804
自己株式の処分	20	146
土地再評価差額金の取崩	20	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,633	△10,419
当期変動額合計	7,741	△11,659
当期末残高	176,448	164,789

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,226	9,660
減価償却費	2,971	3,219
減損損失	—	234
貸倒引当金の増減(△)	△3,347	3,317
賞与引当金の増減額(△は減少)	41	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△530	△226
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	596	△103
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	16	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	215	△15
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	33	115
資金運用収益	△49,982	△51,284
資金調達費用	7,077	7,723
有価証券関係損益(△)	△12,583	△11,664
固定資産処分損益(△は益)	433	214
貸出金の純増(△)減	△98,609	△120,149
預金の純増減(△)	152,032	132,047
譲渡性預金の純増減(△)	△4,950	18,429
借入金の純増減(△)	△0	△0
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△240	2,199
コールローン等の純増(△)減	△78,871	22,174
外国為替(資産)の純増(△)減	△417	748
外国為替(負債)の純増減(△)	19	△82
資金運用による収入	49,632	50,877
資金調達による支出	△5,518	△6,460
その他	372	393
小計	△18,379	61,360
法人税等の支払額	△522	△5,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,902	55,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△90,892	△144,338
有価証券の売却による収入	30,421	55,485
有価証券の償還による収入	31,321	37,898
投資活動としての資金運用による収入	12,046	13,229
有形固定資産の取得による支出	△11,610	△10,185
有形固定資産の売却による収入	3,486	4,603
その他	34	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,192	△43,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,309	△2,310
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△71	△4,804
自己株式の売却による収入	90	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,295	△6,889
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△46,391	5,321
現金及び現金同等物の期首残高	87,652	41,261
現金及び現金同等物の期末残高	※ 41,261	※ 46,582

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。株式会社京葉銀ビジネスサービスは、平成19年8月に株式会社京葉銀オフィスサービスと合併したことに伴い、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社京葉トランスポートは、平成21年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしました。平成21年6月末頃清算終了の予定です。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他の有形固定資産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ155百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>
	<p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>
		<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,981百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,095百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は68百万円、特別損失は527百万円それぞれ増加し、経常利益は68百万円、税金等調整前当期純利益は596百万円それぞれ減少しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は0百万円減少、特別損失は216百万円増加し、経常利益は0百万円増加、税金等調整前当期純利益は215百万円減少しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、33百万円減少しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,750百万円、延滞債権額は33,422百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は268百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,436百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,878百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,558百万円であります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,419百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,248百万円、延滞債権額は34,655百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は778百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,230百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,911百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,221百万円あります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,438百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,381百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,199百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,674百万円及びその他の資産103百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は2,622百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、633,815百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,376百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,532百万円</p>	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,411百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,417百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,039百万円及びその他の資産102百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は2,774百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、644,258百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,285百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,061百万円</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,072百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,370百万円であります。	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,058百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,640百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. その他の経常費用には、貸出金償却120百万円、株式等償却33百万円を含んでおります。	※1. その他の経常費用には、貸出金償却126百万円、株式等償却348百万円を含んでおります。 ※2. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。 これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。 回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,051	124	36	1,140	※1、※2
合計	1,051	124	36	1,140	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加124千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、単元未満株式の売渡しによる減少12千株及び子会社保有の親会社株式売却23千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	1,159	4.0	平成19年9月30日	平成19年11月15日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ4百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,159	利益剰余金	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,140	10,420	287	11,272	※1、※2
合計	1,140	10,420	287	11,272	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,420千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加420千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少287千株は、単元未満株式の売渡しによる減少264千株及び子会社保有の親会社株式売却23千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,158	4.0	平成20年9月30日	平成20年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ3百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年3月31日現在 (単位：百万円)	平成21年3月31日現在 (単位：百万円)
現金預け金勘定 45,522	現金預け金勘定 48,644
日本銀行以外への預け金 △4,261	日本銀行以外への預け金 △2,062
現金及び現金同等物 41,261	現金及び現金同等物 46,582

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として営業用車両であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 その他の有形固定資産 565百万円 その他 167百万円 合計 733百万円 減価償却累計額相当額 その他の有形固定資産 371百万円 その他 67百万円 合計 438百万円 年度末残高相当額 その他の有形固定資産 194百万円 その他 100百万円 合計 295百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 117百万円 1年超 177百万円 合計 295百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 118百万円 減価償却費相当額 118百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 497百万円 無形固定資産 167百万円 合計 664百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 383百万円 無形固定資産 96百万円 合計 479百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 113百万円 無形固定資産 71百万円 合計 185百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 75百万円 1年超 109百万円 合計 185百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 120百万円 減価償却費相当額 120百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 4百万円 合計 5百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 60百万円 1年超 494百万円 合計 554百万円

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,321	23

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	51,103	53,411	2,308	2,308	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	14,913	15,100	187	266	78
その他	2,000	1,854	△145	—	145
合計	68,016	70,366	2,350	2,574	224

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	62,422	59,778	△2,643	4,789	7,432
債券	673,935	692,747	18,811	21,111	2,299
国債	534,425	550,714	16,289	18,242	1,952
地方債	74,534	75,919	1,385	1,501	116
短期社債	—	—	—	—	—
社債	64,976	66,112	1,135	1,367	231
その他	74	111	37	37	—
合計	736,432	752,637	16,205	25,938	9,732

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	15,427	923	631

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場国内事業債	1,370
その他有価証券	
非上場株式	973
非上場国内事業債	2,200

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	38,271	228,294	415,002	80,765
国債	21,032	166,552	340,082	74,150
地方債	9,354	31,013	35,551	—
短期社債	—	—	—	—
社債	7,883	30,728	39,368	6,614
その他	—	100	2,000	—
合計	38,271	228,394	417,002	80,765

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	791	△13

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	51,096	53,526	2,430	2,430	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	13,973	13,860	△112	167	280
その他	2,000	1,412	△587	—	587
合計	67,070	68,800	1,729	2,597	867

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	64,442	44,680	△19,762	901	20,663
債券	721,544	739,922	18,378	20,699	2,321
国債	553,023	569,019	15,996	17,792	1,796
地方債	91,109	92,450	1,340	1,452	111
短期社債	—	—	—	—	—
社債	77,411	78,452	1,041	1,454	413
その他	74	97	23	23	—
合計	786,060	784,700	△1,360	21,624	22,984

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式347百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	43,607	94	1,431

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	1,010
その他有価証券 非上場株式 非上場国内事業債	972 3,630

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	32,199	278,790	410,989	87,653
国債	13,012	213,455	319,347	74,300
地方債	11,441	29,914	51,095	—
短期社債	—	—	—	—
社債	7,745	35,420	40,547	13,352
その他	—	100	2,000	—
合計	32,199	278,890	412,989	87,653

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

該当事項なし。

II 当連結会計年度

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	16,205
その他有価証券	16,205
(△) 繰延税金負債	6,553
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	9,651
(△) 少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	9,631

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△1,360
その他有価証券	△1,360
(+) 繰延税金資産	550
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△810
(△) 少数株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	△823

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

〔取引の内容〕 当行のデリバティブ取引は、通貨関連で先物為替予約、通貨オプションを行っております。

〔取引に対する取組方針・利用目的〕 デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自らのALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

〔取引に係るリスクの内容〕 デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されております。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

〔取引に係るリスク管理体制〕 デリバティブ取引の執行は、証券国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	11	—	0	0
	買建	137	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）
該当事項なし。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

〔取引の内容〕 当行のデリバティブ取引は、通貨関連取引のうち為替予約を取り扱っています。

〔取引に対する取組方針・利用目的〕 デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自らのALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

〔取引に係るリスクの内容〕 デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されており。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

〔取引に係るリスク管理体制〕 デリバティブ取引の執行は、資金証券部及び国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	58	—	△4	△4
	買建	58	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）
該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△23,585	△23,687
年金資産 (B)	8,371	6,944
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△15,213	△16,742
未認識数理計算上の差異 (D)	1,835	3,590
未認識過去勤務債務 (E)	△10	△9
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	△13,388	△13,161
前払年金費用 (G)	—	—
退職給付引当金 (F)-(G)	△13,388	△13,161

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一部簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	687	688
利息費用	470	471
期待運用収益	△276	△251
過去勤務債務の費用処理額	△1	△1
数理計算上の差異の費用処理額	65	297
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	944	1,203

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

II 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,432百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,414百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,517百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">513百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,385百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,264百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△123百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,140百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△6,553百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,553百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,586百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	9,432百万円	退職給付引当金	5,414百万円	減価償却費	1,517百万円	賞与引当金	513百万円	その他	1,385百万円	繰延税金資産小計	18,264百万円	評価性引当額	△123百万円	繰延税金資産合計	18,140百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△6,553百万円	繰延税金負債合計	△6,553百万円	繰延税金資産の純額	11,586百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,067百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,320百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,599百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">512百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,568百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,627百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△180百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,446百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,437百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	13,067百万円	退職給付引当金	5,320百万円	減価償却費	1,599百万円	賞与引当金	512百万円	その他有価証券評価差額金	559百万円	その他	1,568百万円	繰延税金資産小計	22,627百万円	評価性引当額	△180百万円	繰延税金資産合計	22,446百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△9百万円	繰延税金負債合計	△9百万円	繰延税金資産の純額	22,437百万円
貸倒引当金	9,432百万円																																																		
退職給付引当金	5,414百万円																																																		
減価償却費	1,517百万円																																																		
賞与引当金	513百万円																																																		
その他	1,385百万円																																																		
繰延税金資産小計	18,264百万円																																																		
評価性引当額	△123百万円																																																		
繰延税金資産合計	18,140百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△6,553百万円																																																		
繰延税金負債合計	△6,553百万円																																																		
繰延税金資産の純額	11,586百万円																																																		
貸倒引当金	13,067百万円																																																		
退職給付引当金	5,320百万円																																																		
減価償却費	1,599百万円																																																		
賞与引当金	512百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	559百万円																																																		
その他	1,568百万円																																																		
繰延税金資産小計	22,627百万円																																																		
評価性引当額	△180百万円																																																		
繰延税金資産合計	22,446百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△9百万円																																																		
繰延税金負債合計	△9百万円																																																		
繰延税金資産の純額	22,437百万円																																																		
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																		

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割 合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社	千葉トヨペット (株)	千葉県 千葉市	50	自動車 販売業	当行監査 役勝又基 夫及びそ の親族が	—	—	資金の貸付	△91	貸出金	3,208
	ネットトヨタ東 都(株)	東京都 葛飾区	80	自動車 販売業	議決権の 100%を 間接所有	—	—	資金の貸付	200	貸出金	1,600
役員 の近親者	伊藤 庄一郎 (当行監査役 伊藤貞雄の兄)	—	—	不動産 賃貸業	—	—	—	資金の貸付	△10	貸出金	288

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、伊藤貞雄氏は、平成20年6月27日付けにて監査役を退任しております。

II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	605.53	585.40
1株当たり当期純利益金額	円	47.38	19.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	176,448	164,789
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,014	1,119
(うち少数株主持分)	百万円	1,014	1,119
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	175,434	163,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	289,715	279,582

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	13,728	5,658
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	13,728	5,658
普通株式の期中平均株式数	千株	289,751	286,226

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	6	6	3.74	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	6	6	3.74	平成21年4月～平成34年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	0	0	0	0	0
リース債務（百万円）	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2)【その他】

○当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益 (百万円)	19,094	18,483	19,097	17,965
税金等調整前 四半期純利益金額 又は損失(△) (百万円)	5,425	638	4,896	△1,299
四半期純利益金額 又は損失(△) (百万円)	3,284	291	3,059	△976
1株当たり 四半期純利益金額 又は損失(△) (円)	11.33	1.00	10.74	△3.47

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	45,236	48,412
現金	31,081	29,816
預け金	14,155	18,596
コールローン	84,572	62,397
商品有価証券	1,321	791
商品国債	618	204
商品地方債	703	586
有価証券	※1, ※8, ※13 824,310	※1, ※8, ※13 856,530
国債	600,818	619,116
地方債	75,919	92,450
社債	84,595	97,066
株式	60,845	45,745
その他の証券	2,131	2,150
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,092,986	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,213,106
割引手形	※6 15,551	※6 13,221
手形貸付	60,561	50,571
証書貸付	1,842,805	1,984,085
当座貸越	174,068	165,228
外国為替	1,848	1,099
外国他店預け	1,840	1,075
買入外国為替	※6 8	※6 0
取立外国為替	—	23
その他資産	11,284	11,384
前払費用	0	—
未収収益	4,109	4,519
金融派生商品	1	4
その他の資産	※8 7,173	※8 6,861
有形固定資産	※11, ※12 49,399	※11, ※12 51,435
建物	11,139	14,573
土地	※10 28,857	※10 28,995
建設仮勘定	2,715	56
その他の有形固定資産	6,687	7,809
無形固定資産	338	234
ソフトウェア	140	36
その他の無形固定資産	198	198
繰延税金資産	11,392	22,222
支払承諾見返	20,804	18,191
貸倒引当金	△14,623	△17,728
資産の部合計	3,128,873	3,268,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,882,142	※8 3,014,355
当座預金	44,850	43,939
普通預金	1,243,497	1,271,196
貯蓄預金	104,320	103,481
通知預金	5,712	6,618
定期預金	1,460,723	1,565,286
その他の預金	23,038	23,832
譲渡性預金	18,880	37,299
借入金	6	6
借入金	6	6
外国為替	111	28
売渡外国為替	36	13
未払外国為替	74	15
その他負債	10,369	13,731
未決済為替借	5	0
未払法人税等	3,750	5,883
未払費用	3,691	4,972
前受収益	1,278	1,102
金融派生商品	0	4
その他の負債	1,643	1,768
賞与引当金	1,259	1,264
役員賞与引当金	80	70
退職給付引当金	13,239	13,018
役員退職慰労引当金	580	479
睡眠預金払戻損失引当金	215	199
偶発損失引当金	33	149
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,497	※10 6,450
支払承諾	20,804	18,191
負債の部合計	2,954,223	3,105,245
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,713	39,720
資本準備金	39,704	39,704
その他資本剰余金	8	15
利益剰余金	70,729	74,103
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	60,674	64,048
別途積立金	46,220	57,720
繰越利益剰余金	14,454	6,328
自己株式	△536	△5,210
株主資本合計	159,666	158,373
その他有価証券評価差額金	9,629	△824
土地再評価差額金	※10 5,353	※10 5,283
評価・換算差額等合計	14,983	4,459
純資産の部合計	174,649	162,833
負債及び純資産の部合計	3,128,873	3,268,078

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	73,881	73,605
資金運用収益	62,269	64,229
貸出金利息	48,858	50,400
有価証券利息配当金	12,588	13,221
コールローン利息	737	605
預け金利息	1	0
その他の受入利息	83	1
役務取引等収益	9,395	8,136
受入為替手数料	2,805	2,683
その他の役務収益	6,589	5,453
その他業務収益	759	767
外国為替売買益	730	671
商品有価証券売買益	28	1
国債等債券売却益	—	94
その他経常収益	1,457	471
株式等売却益	923	—
その他の経常収益	533	471
経常費用	49,460	63,714
資金調達費用	7,081	7,727
預金利息	7,023	7,672
譲渡性預金利息	55	47
債券貸借取引支払利息	2	7
借用金利息	0	0
役務取引等費用	3,289	3,660
支払為替手数料	593	582
その他の役務費用	2,696	3,078
その他業務費用	608	2
国債等債券売却損	608	2
営業経費	34,547	35,876
その他経常費用	3,932	16,447
貸倒引当金繰入額	348	12,343
貸出金償却	5	30
株式等売却損	22	1,429
株式等償却	33	348
その他の経常費用	3,523	2,294
経常利益	24,420	9,890
特別利益	21	4
固定資産処分益	18	—
償却債権取立益	3	4
特別損失	1,182	448
固定資産処分損	450	213
減損損失	—	※ 234
役員退職慰労引当金繰入額	516	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	216	—
税引前当期純利益	23,259	9,446
法人税、住民税及び事業税	3,895	7,603
法人税等調整額	5,247	△3,778
法人税等合計		3,825
当期純利益	14,117	5,621

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	49,759	49,759
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,759	49,759
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	39,704	39,704
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	39,704	39,704
その他資本剰余金		
前期末残高	6	8
当期変動額		
自己株式の処分	1	7
当期変動額合計	1	7
当期末残高	8	15
資本剰余金合計		
前期末残高	39,711	39,713
当期変動額		
自己株式の処分	1	7
当期変動額合計	1	7
当期末残高	39,713	39,720
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,055	10,055
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,055	10,055
その他利益剰余金		
退職給与基金		
前期末残高	630	—
当期変動額		
退職給与基金の取崩	△630	—
当期変動額合計	△630	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	34,220	46,220
当期変動額		
別途積立金の積立	12,000	11,500
当期変動額合計	12,000	11,500
当期末残高	46,220	57,720

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,005	14,454
当期変動額		
剰余金の配当	△2,318	△2,317
退職給与基金の取崩	630	—
別途積立金の積立	△12,000	△11,500
当期純利益	14,117	5,621
土地再評価差額金の取崩	20	69
当期変動額合計	449	△8,126
当期末残高	14,454	6,328
利益剰余金合計		
前期末残高	58,910	70,729
当期変動額		
剰余金の配当	△2,318	△2,317
当期純利益	14,117	5,621
土地再評価差額金の取崩	20	69
当期変動額合計	11,819	3,373
当期末残高	70,729	74,103
自己株式		
前期末残高	△458	△536
当期変動額		
自己株式の取得	△84	△4,804
自己株式の処分	6	130
当期変動額合計	△78	△4,673
当期末残高	△536	△5,210
株主資本合計		
前期末残高	147,923	159,666
当期変動額		
剰余金の配当	△2,318	△2,317
当期純利益	14,117	5,621
自己株式の取得	△84	△4,804
自己株式の処分	8	137
土地再評価差額金の取崩	20	69
当期変動額合計	11,742	△1,292
当期末残高	159,666	158,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,523	9,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,893	△10,454
当期変動額合計	△3,893	△10,454
当期末残高	9,629	△824
土地再評価差額金		
前期末残高	5,374	5,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	△69
当期変動額合計	△20	△69
当期末残高	5,353	5,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,897	14,983
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,914	△10,523
当期変動額合計	△3,914	△10,523
当期末残高	14,983	4,459
純資産合計		
前期末残高	166,821	174,649
当期変動額		
剰余金の配当	△2,318	△2,317
当期純利益	14,117	5,621
自己株式の取得	△84	△4,804
自己株式の処分	8	137
土地再評価差額金の取崩	20	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,914	△10,523
当期変動額合計	7,827	△11,816
当期末残高	174,649	162,833

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他の有形固定資産：3年～20年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ153百万円減少しております。</p> <p>（追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	—————	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは、当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,672百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,836百万円であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は64百万円、特別損失は516百万円それぞれ増加し、経常利益は64百万円、税引前当期純利益は580百万円それぞれ減少しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)」が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は0百万円減少、特別損失は216百万円増加し、経常利益は0百万円増加、税引前当期純利益は215百万円減少しております。</p>	
	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、33百万円減少しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる財務諸表への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,701百万円、延滞債権額は33,099百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は201百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,436百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,438百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,558百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,248百万円、延滞債権額は34,319百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は689百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,230百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,487百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,221百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,419百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,381百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,199百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,674百万円、その他の資産103百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は、2,588百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、620,605百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,438百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,411百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,417百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,039百万円、その他の資産102百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は、2,740百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、632,484百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">15,376百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,449百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,072百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー 百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,370百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">14,285百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 39,978百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,058百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー 百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,640百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>※ 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円(土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については、共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	960	124	12	1,072	※1、※2
合計	960	124	12	1,072	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加124千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式の売渡しによる減少12千株であります。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,072	10,420	264	11,228	※1、※2
合計	1,072	10,420	264	11,228	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,420千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加420千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少264千株は、単元未満株式の売渡しによる減少264千株であります。

(リース取引関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																																																																				
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として営業用車両であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針 「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">709百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		その他の有形固定資産	541百万円	その他	167百万円	合計	709百万円	減価償却累計額相当額		その他の有形固定資産	353百万円	その他	67百万円	合計	420百万円	期末残高相当額		その他の有形固定資産	188百万円	その他	100百万円	合計	289百万円	1年内	114百万円	1年超	174百万円	合計	289百万円	支払リース料	113百万円	減価償却費相当額	113百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">639百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	472百万円	無形固定資産	167百万円	合計	639百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	364百万円	無形固定資産	96百万円	合計	460百万円	期末残高相当額		有形固定資産	107百万円	無形固定資産	71百万円	合計	178百万円	1年内	73百万円	1年超	105百万円	合計	178百万円	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	116百万円
取得価額相当額																																																																					
その他の有形固定資産	541百万円																																																																				
その他	167百万円																																																																				
合計	709百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
その他の有形固定資産	353百万円																																																																				
その他	67百万円																																																																				
合計	420百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
その他の有形固定資産	188百万円																																																																				
その他	100百万円																																																																				
合計	289百万円																																																																				
1年内	114百万円																																																																				
1年超	174百万円																																																																				
合計	289百万円																																																																				
支払リース料	113百万円																																																																				
減価償却費相当額	113百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	472百万円																																																																				
無形固定資産	167百万円																																																																				
合計	639百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	364百万円																																																																				
無形固定資産	96百万円																																																																				
合計	460百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	107百万円																																																																				
無形固定資産	71百万円																																																																				
合計	178百万円																																																																				
1年内	73百万円																																																																				
1年超	105百万円																																																																				
合計	178百万円																																																																				
支払リース料	116百万円																																																																				
減価償却費相当額	116百万円																																																																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">554百万円</td> </tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	494百万円	合計	554百万円
1年内	1百万円												
1年超	4百万円												
合計	5百万円												
1年内	60百万円												
1年超	494百万円												
合計	554百万円												

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度（平成20年3月31日現在）

該当事項なし。

II 当事業年度（平成21年3月31日現在）

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,334百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,354百万円</td></tr><tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,517百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">509百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,258百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">17,973百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△43百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">17,930百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,538百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△6,538百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">11,392百万円</td></tr></table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,334百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,354百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,517百万円	賞与引当金	509百万円	その他	1,258百万円	繰延税金資産小計	17,973百万円	評価性引当額	△43百万円	繰延税金資産合計	17,930百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△6,538百万円	繰延税金負債合計	△6,538百万円	繰延税金資産の純額	11,392百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,872百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,264百万円</td></tr><tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,599百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">511百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">559百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,460百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">22,268百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△45百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">22,222百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">22,222百万円</td></tr></table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,872百万円	退職給付引当金	5,264百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,599百万円	賞与引当金	511百万円	その他有価証券評価差額	559百万円	その他	1,460百万円	繰延税金資産小計	22,268百万円	評価性引当額	△45百万円	繰延税金資産合計	22,222百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	-百万円	繰延税金負債合計	-百万円	繰延税金資産の純額	22,222百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,334百万円																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,354百万円																																																		
減価償却損金算入限度超過額	1,517百万円																																																		
賞与引当金	509百万円																																																		
その他	1,258百万円																																																		
繰延税金資産小計	17,973百万円																																																		
評価性引当額	△43百万円																																																		
繰延税金資産合計	17,930百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	△6,538百万円																																																		
繰延税金負債合計	△6,538百万円																																																		
繰延税金資産の純額	11,392百万円																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,872百万円																																																		
退職給付引当金	5,264百万円																																																		
減価償却損金算入限度超過額	1,599百万円																																																		
賞与引当金	511百万円																																																		
その他有価証券評価差額	559百万円																																																		
その他	1,460百万円																																																		
繰延税金資産小計	22,268百万円																																																		
評価性引当額	△45百万円																																																		
繰延税金資産合計	22,222百万円																																																		
繰延税金負債																																																			
その他有価証券評価差額金	-百万円																																																		
繰延税金負債合計	-百万円																																																		
繰延税金資産の純額	22,222百万円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	602.69	582.32
1株当たり当期純利益金額	円	48.70	19.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	174,649	162,833
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	174,649	162,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	289,783	279,627

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	14,117	5,621
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	14,117	5,621
普通株式の期中平均株式数	千株	289,834	286,292

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,273	4,498	219 (85)	35,552	20,979	967	14,573
土地	28,857	289	150 (138)	28,995	—	—	28,995
建設仮勘定	2,715	4,728	7,387	56	—	—	56
その他の有形固定資産	25,002	3,319	1,513 (10)	26,808	18,999	2,124	7,809
有形固定資産計	87,848	12,836	9,271 (234)	91,414	39,978	3,091	51,435
無形固定資産							
ソフトウェア	7,608	—	—	7,608	7,572	104	36
その他の無形固定資産	198	—	—	198	—	—	198
無形固定資産計	7,806	—	—	7,806	7,572	104	234
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,623	37,565	9,238	25,221	17,728
一般貸倒引当金	7,819	9,537	—	7,819	9,537
個別貸倒引当金	6,803	28,027	9,238	17,401	8,190
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,259	1,264	1,259	—	1,264
役員賞与引当金	80	70	80	—	70
役員退職慰労引当金	580	104	204	—	479
睡眠預金払戻損失引当金	215	94	110	—	199
偶発損失引当金	33	149	—	33	149
計	16,793	39,247	10,893	25,255	19,891

(注) 1. 当期減少額 (その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

2. 個別貸倒引当金は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を除いて記載しております。

なお、控除した金額は、前期末15,672百万円、当期末19,836百万円であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,750	5,883	3,605	144	5,883
未払法人税等	2,970	4,773	2,836	133	4,773
未払事業税	780	1,110	769	10	1,110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金16,766百万円、他の銀行への預け金1,229百万円その他であります。
- その他の証券 外国証券2,000百万円その他であります。
- 未収収益 貸出金利息2,338百万円及び有価証券利息1,897百万円等であります。
- その他の資産 保証金2,740百万円、仮払金1,542百万円（不渡異議申立提供金等）、金融安定化拠出基金及び新金融安定化基金への拠出金1,931百万円その他であります。

② 負債の部

- その他の預金 外貨預金12,625百万円、別段預金10,695百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息4,512百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息1,067百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金955百万円（不渡異議申立提供金保証金等）、預金利子諸税等預り金204百万円、代理店借176百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売り渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	「株主優待定期預金」による株主優待制度

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第102期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

第103期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月27日関東財務局長に提出。

第103期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成20年11月14日関東財務局長に提出

平成20年12月8日関東財務局長に提出

平成21年1月9日関東財務局長に提出

平成21年2月10日関東財務局長に提出

平成21年3月9日関東財務局長に提出

平成21年4月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岩原 淳一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 勝次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(9)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度から内規に基づく支給見込額を引当金として計上する方法に変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(11)に記載されているとおり、会社は利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失を従来払戻時の費用として処理していたが、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京葉銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岩原 淳一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 勝次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針6.(5)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当事業年度から内規に基づく支給見込額を引当金として計上する方法に変更している。
2. 重要な会計方針6.(6)に記載されているとおり、会社は利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失を従来払戻時の費用として処理していたが、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を構築・整備し、運用しています。

なお、内部統制は担当者の判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、平成21年3月31日を基準日とし、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その評価結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益を指標とし、概ね三分の二に達している事業拠点を重要な事業拠点としました。それら事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は「預金」、「貸出」および「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成21年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の第103期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。